

1 改訂の目的

- 設計者等より、整備基準についてより分かりやすい解説を望む声が寄せられている
- 整備基準の数値だけでは表せない、多様な利用者の特性やニーズに配慮した整備を進める必要がある
- 国の新たな考え方を参考に、近年需要が高まっている望ましい設備・整備について周知啓発する必要がある



設計者にとって、より使いやすいマニュアルへと改訂する

2 改訂の内容（案）

① 整備基準の解説文にかかる整理

- 解説文や設計のポイントについて、設計者の意見等を踏まえ、より分かりやすいものとなるよう検討

整備項目	整備基準	望ましい整備	解説
戸の構造	イ 戸を設ける場合には、自動ドアその他の車いす使用者が容易に開閉して通過できる構造とし、かつ、その前後に高低差がないこと。	取っ手は使用しやすく、握りやすい形状とし、高さ90cm程度が望ましい。	車いす使用者、視覚障がい者等が通過しにくい回転扉等としないことを求めているものである。一般的に自動ドア、

「高低差がない」の目安を解説で補足
 ≪審査基準≫
 建築指導部においては、車いすが通過する際に通行可能となる範囲として、2cm以下で審査を行っている

※施設整備マニュアルP82「出入口の構造」より抜粋

② 整備事例集やバリアフリーチェック等の意見反映

- バリアフリーチェックの意見等のうち、整備基準や現マニュアルの「望ましい整備」を上回る部分等についてマニュアルへの反映を検討

③ 近年需要が高まっている望ましい設備・整備の反映

- ユニバーサルシート等の近年需要が高まっている望ましい設備や、トイレの機能分散等の望ましい整備等についてマニュアルへの反映を検討

反映イメージ：☆図参照

④ その他

- 部会における審議の中で検討が必要となった事項（掲載順、全体の構成等）

☆ 反映イメージ

多くの人が使いやすい施設にするために
 様々な機能が盛り込まれた多機能トイレに、多くの人が利用するようになって、車いすを使用する方が待たされるようになったとの声があります。機能を分散させることや、他の便所を使用できる人に対し配慮を求める掲示も有効です。

車いす使用者の声

- ・自動ドアの開閉ボタンは車いすの動きに配慮した位置に設置してもらえるとボタンを押しやすいです。
- ・スライド式のドアの場合、ドアを支えながら入るのが困難なので、開けた状態でとまるようにしてほしいです。
- ・車いす使用者が多数利用する施設には、男女共用の車いす使用者用便房に加えて、男女別の少し広めの便房があるといいです。

②③
 →整備事例集やバリアフリーチェックの意見、近年需要の高い設備等について、コラム等により反映を検討

出典：横浜市福祉のまちづくり条例 施設整備マニュアル 建築物編（平成30年12月一部改定版）

3 検討スケジュール（予定）

令和3年度	第1回部会 (R4.3.18)	○ 部会長、副部会長の選出 ○ 部会の名称及び審議事項の決定 ○ 改訂内容の検討
令和4年度	第2回部会 (R4.9頃)	○ 全体構成の検討 ○ マニュアルへ反映させる内容の検討 ○ 設計者からの意見聴取について検討
	第3回部会 (R4.12頃)	○ 改訂案の検討
	第4回部会 (R5.3頃)	○ 設計者意見聴取後の改訂案の検討
令和5年度	第5回部会 (R5.6頃)	○ 改訂案（最終版）の検討
	第6回部会 (R5.7頃)	○ 改訂案（最終版）の検討
	R5年度中	○ R5年8月の全体会議において改訂案の報告・承認 ○ 冊子版の印刷 ○ ホームページ上でデータ公開・冊子版の頒布開始 ○ マニュアル改訂に関する周知啓発

設計者から意見聴取

